

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 佐村 信哉
(コード番号 8248 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
(T E L 075-682-2041)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 12 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略の遂行に備えて自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500 百万円 (上限) |
| (4) 取 得 方 法 | 市場買付け (大阪証券取引所 J-N E T 市場を含む) |
| (5) 取 得 期 間 | 平成 24 年 12 月 11 日～平成 24 年 12 月 13 日 |

(ご参考) 平成 24 年 11 月 20 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	63,463,473 株
自己株式数	10,359 株

以上